



【発信日】 令和4年3月16日

【問い合わせ先】

大野市図書館 乾

電話 0779-65-5500 内線 78-570

「第四次大野市子ども読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	第四次大野市子ども読書活動推進計画（案）
2	実施機関	大野市教育委員会
3	趣旨	教育委員会では、子どもたちが読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身につけていくため、子どもたちに質の高い図書の提供を行うとともに、読書を取り巻く現状と課題に対応しながら、読書活動を推進していくため、大野市子ども読書活動推進計画の策定を進めています。 令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とする「第四次大野市子ども読書活動推進計画」を策定するに当たり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。 なお、策定は令和4年4月の定例教育委員会後を予定しています。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5	政策等の案の公表	(1) 公表の日 令和4年3月25日(金) (2) 入手方法 ①指定場所での閲覧 ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・各公民館 ・図書館 ②インターネット(大野市公式ホームページからダウンロード) ③担当課での貸し出し
6	意見等の受付期間	令和4年3月25日(金)から令和4年4月7日(木)まで
7	意見等の提出方法	・住所、氏名(団体名)、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項 ・該当箇所(○ページ) ・意見等 を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。 様式は問いませんが、意見記入用紙(市ホームページからダウンロード)をご利用いただけます。 ①指定場所(第5項参照)への書面の提出(記入用紙を備え付けます) ②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール ※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。 ※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となる場合があります。
8	意見等の取扱い	提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報(個人情報など)に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。 ①提出された意見等の概要 ②提出された意見等に対する実施機関の考え方 ③本計画案を修正した場合における修正の内容
9	問い合わせ先	大野市教育委員会事務局生涯学習・文化財保護課 大野市図書館 〒912-0084 大野市天神町2番4号 電話 0779-65-5500(内線78-570) ※電話での意見提出は不可 ファクシミリ 0779-65-5501 Eメール tosyo@city.fukui-ono.lg.jp

第四次大野市子ども読書活動推進計画(案)の概要



1 計画策定の趣旨

■ 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、より深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものの一つです。

大野市は、「第六次大野市総合計画」で、学校と図書館が連携し子どもたちに質の高い図書の提供を行うとともに、家庭での読書の習慣化を促していく必要があるとしています。第三次計画での考え方を基本とし、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や第3次福井県子どもの読書活動推進計画、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、大野市の全ての子どもたちが、優しく、賢く、たくましい大野人に成長することを目指し、家庭をはじめ、子どもに関わる全ての機関において、子どもの読書活動を推進していきます。

■ 計画の期間

令和4年度～令和8年度までの5年間

2 現状と課題

■ 現状

- ・各関係機関は乳幼児から高校生まで、それぞれの発達段階に応じて、読み聞かせや朝読書、ブックトーク、おはなし会、ビブリオバトルなどの読書活動を実施しています。
- ・デジタルメディア機器の普及が、子どもたちの読書環境に与える影響が懸念されます。

■ 課題

- ・保護者に対して読書の大切さを伝え、デジタルメディア機器の使用上の留意点について一緒に考えていく必要があります。
- ・障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが読書を楽しめる環境を整える必要があります。

3 計画の目標

大野市における子どもの読書活動の現状と課題を踏まえて、子どもに対する読書活動を推進し、読書の楽しさを伝えるために、次の四つを目標とします。

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 読書環境の整備
- (3) 子どもの読書活動に関わる人材の育成
- (4) 読書のバリアフリー化

4 目標達成に向けた取り組み

(1) 家庭における読書活動の推進

- ① 子どもや保護者が気軽に図書に触れることができる環境をつくれます。
- ② 保護者に向けた研修会などを開催し、読書の大切さを伝えます。

(2) 読書環境の整備

- ① 子どもの発達段階に応じた質の高い図書を選定し、蔵書の充実を図ります。
- ② 読書の楽しさや面白さを伝えるため、子どもが読書に関心をいだく事業を取り入れます。

(3) 子どもの読書活動に関わる人材の育成

- ① 一人一人の子どもの年齢や興味、関心に適した図書を適したタイミングで手渡せるよう、それぞれの機関の職員は研修会へ積極的に参加します。
- ② 「大野市学校教育研究会学校図書館部会」を中心とした学校間での実践交流や図書館や他機関と連携した情報交換会により読書活動の充実を図ります。
- ③ 所属長は、職員の研修会への参加を勧め、園児、児童生徒への読書指導や学校図書館を活用した指導の充実を図ります。
- ④ 大野市図書館では、職員研修を実施するとともに、子どもの読書活動に関わる大人に、子どもの読書について学ぶ機会を提供します。

(4) 読書のバリアフリー化

- ① 配慮が必要な子どもや、個別な対応が必要な子どもの読書活動の推進について検討し対応を図ります。
- ② 児童生徒の多様な興味や関心に応じることができ、使いやすく魅力的な学校図書館となるよう適切な蔵書管理を行います。
- ③ 各関係機関において障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、さまざまな形態の図書館資料の整備を図るとともに、自発的な読書を促す取り組みを推進します。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度現状	令和7年度目標
子どもの生涯学習事業参加回数	18歳以下の子どもの1人当たりの年間生涯学習事業参加回数	1.41回	1.45回